

**地方独立行政法人市立東大阪医療センター（大阪府立中河内救命救急センター）
職員募集要項（医療安全管理者）**

大阪府立中河内救命救急センターは（地独）市立東大阪医療センターが指定管理者として運営しています。

募集職種	医療安全管理者
採用人数	1名
業務内容	救命救急センターにおける専従での医療安全管理者業務全般（医療安全管理の有資格者が丁寧に指導します。） （具体的業務） ア 安全管理部門の業務に関する企画立案及び評価 イ 定期的に院内を巡回し各部門における医療安全対策の実施状況を把握・分析し、医療安全確保のために必要な業務改善等の具体的な対策を推進 ウ 各部門における医療事故防止担当者への支援 エ 医療安全対策の体制確保のための各部門との調整 オ 医療安全対策に係る体制を確保するための職員研修の企画・実施 カ 相談窓口等の担当者と密接な連携を図り、医療安全対策に係る患者・家族の相談に適切に対応する体制の支援
採用予定日	要相談
応募資格	看護師、薬剤師その他の医療資格の免許を有し、原則として国または医療関係団体等が主催する医療安全管理者としての所定の研修を修了した者。（研修を未受講の方は当センター入職後に受講していただきます。） 次のいずれかに該当する人は受験できません。 ・成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む） ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
勤務場所	大阪府立中河内救命救急センター（東大阪市西岩田3-4-13）
勤務条件	【給与】 法人規定によります。（初任給は、経歴等に応じて一定の基準により加算されます。） このほか、扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。 【勤務時間】 日勤 9:00～17:30（45分休憩含む） 【休日】 土日祝日、年末年始（12月29日～1月3日） 【休暇】 年次有給休暇（1年間に20日）のほか特別休暇（夏期（5日）、慶弔等）があります。 【社会保険等】 共済組合加入、雇用保険、公災適用

応募方法	<p>【応募書類】 (1)履歴書 (2)応募資格免許の写し ※履歴書については、特に様式を問いません。</p> <p>【申し込み方法】 上記書類を大阪府立中河内救命救急センターあてに郵送または持参して下さい。</p> <p>【申し込み受付期間】 随時 ※応募の秘密については厳守します。応募書類については、目的外使用は行わず、こちらで処分させていただきますのでご了承下さい。</p>
選考方法等	<p>① 第1次選考（書類選考） 書類選考の結果は、郵送にて通知いたします。</p> <p>② 第2次選考（面接・適性検査） 日程につきましては、書類選考通過者へ個別に連絡いたします。 （試験会場は大阪府立中河内救命救急センター）</p>
合否通知	面接者に郵送にて通知いたします。
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・応募資格、提出書類記載事項等に虚偽があると、採用資格を失う場合があります。 ・同一年度採用分に受験できるのは1回のみとさせていただきます。
問い合わせ先	〒578-0947 東大阪市西岩田 3-4-13 大阪府立中河内救命救急センター事務室 担当：岡田、佐本 06-6785-6166 info@nmcam.jp